

令和4年度第2回 白井市子ども・若者育成支援 協議会会議資料

生涯学習課 社会教育係
主事補 鈴木

今後の流れについて（案）

【今回会議】

市への提案事項について、委員長作成案を基に、素案の内容について意見交換

【次回会議までに】

いただいた意見を基に生涯学習課で素案を作成

【次回会議】

素案の内容についてさらに意見交換

議題（1）

市への提案事項について

1 市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

①居場所づくり事業の盛り込み

②居場所づくりや居場所運営の担い手の育成・発掘の盛り込み

2 相談支援における仲介機能の強化

付帯事項 定住を希望する若い世代の支援

【二ートひきこもり相談会】

【内容】

白井市保健福祉センター又はZoomにて、精神保健福祉士による相談を実施。対象は市内在住・在学の中学校を卒業した15歳から39歳の本人または家族。相談日は年12回（月1回）、1日2枠で予約優先とし、午後6時20分から1件あたり概ね1時間実施している。

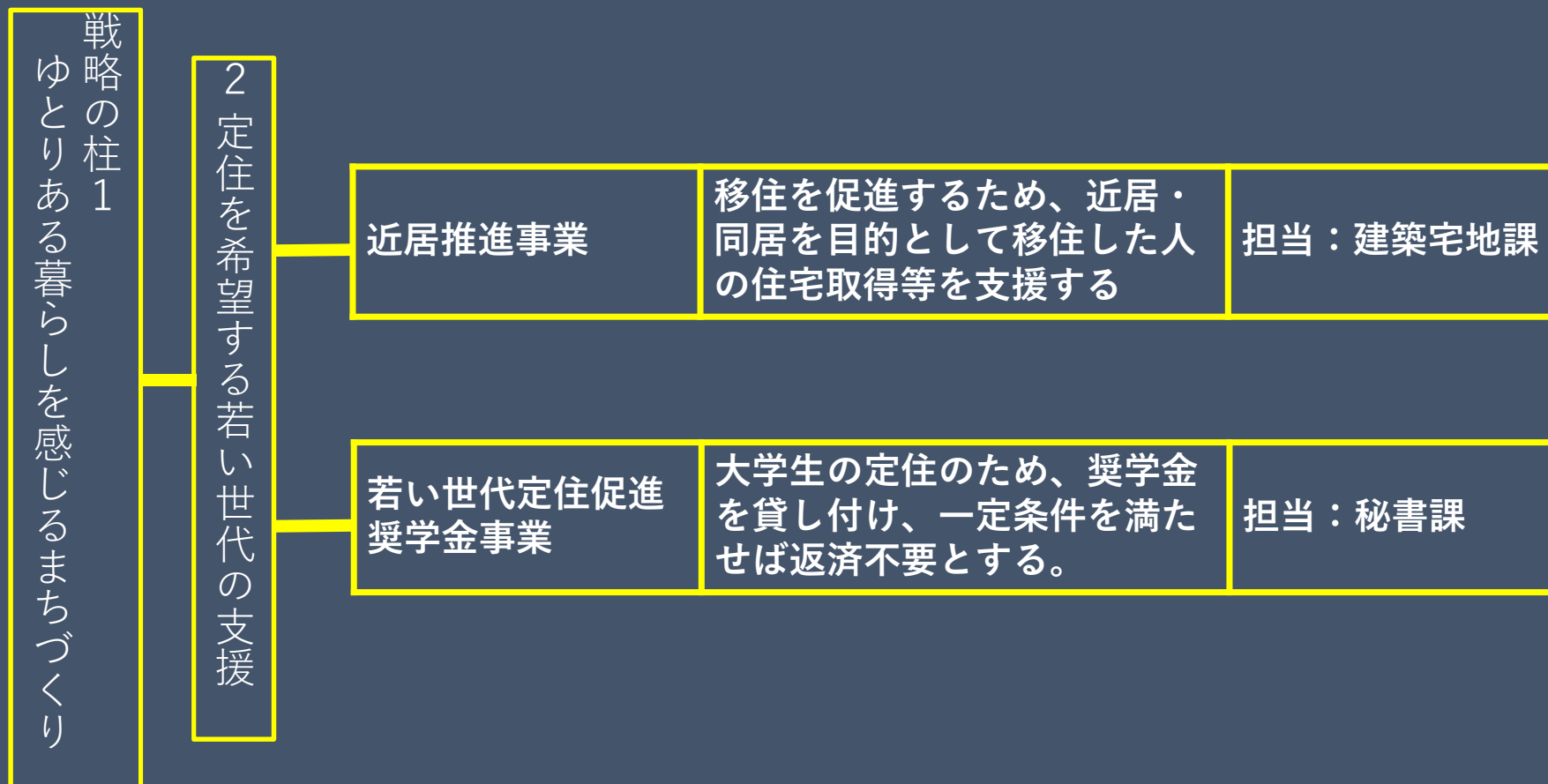
【目的】

市内で誰もが気軽に相談できるよう相談時間を夜間として、相談会を開催し、専門的な知識を有する先生がひきこもりの本人や家族から話を聞き内容に応じた助言を行う。相談者のニーズ・状況に応じ、医療・教育・労働・福祉など支援機関を紹介し、自殺を予防することを目的とする。

【現状】

- ・ 相談者のほとんどが当事者の親。
- ・ 相談内容としては、親亡き後の子の生活が心配、ニート・ひきこもりである子への接し方や、支援の仕方が分からないということが多い。
- ・ 就職について悩みを抱えている若者については、コミュニケーション講座など多様なサービスを提供している「地域若者サポートステーション」の活用や、心のケアの第1歩としては、社会福祉課が実施している「こころの相談」事業を紹介することも多い。
- ・ 継続するケースは例年1件程度で、その後については追えていない。
- ・ オンライン相談については、受付開始のR3.12～R5.2現在0件

第5次総合計画後期基本計画におけるロジックモデル（抜粋）



【白井市若い世代定住促進支援金】

【内容】

チラシ参照

【申請者】

R 3 . . . 8 3 名

R 4 . . . 2 6 名

【支払い予定】

単位：件

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
47	82	93	104	108	62	27	16	5	1